



令和4年3月16日

第80回彦根市都市計画審議会を開催します

本市では、都市計画に関する重要な事項を新たに定める場合や、変更する場合については、都市計画法第77条の2第1項の規定により設置した都市計画審議会に事前に諮り、意見を聴くこととしています。

つきましては、下記日時において「第80回彦根市都市計画審議会」を開催しますのでお知らせします。

なお、当審議会は、公開となっており、発言の機会はありませんが傍聴は可能となっております。

記

- 1 開催日時 : 令和4年3月29日(火) 午前10時から(2時間程度)
- 2 開催場所 : 彦根市役所本庁舎5階 会議室5-1、5-2
- 3 予定事案 :
 - 相談案件3件
 - ・都市計画道路の変更について(国道8号バイパス)
 - ・ごみ処理場の決定について(彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設)
 - ・地区計画及び都市計画公園の決定について(稲枝駅西側地区)
 - 議決案件2件
 - ・用途地域の変更について(長曾根地区、馬場地区)
 - ・特別用途地区の決定について(彦根城周辺歴史環境保全地区)
 - 報告案件1件
 - ・都市計画法第34条第11号条例指定区域の変更について

※傍聴時には、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、マスクの着用をお願いいたします

問い合わせ先

彦根市歴史まちづくり部都市計画課 大原・向垣・村田

電話 : 0749-30-6124 FAX : 0749-24-8517

E-mail : toshikeikaku@ma.city.hikone.shiga.jp